

昭和四年四月十五日第三種郵便〇認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
たるとは、翌日
の翌日)

◇告 示

昭和四十五年度第二次自衛官募集の募集期間等

健康保険法による保険薬剤師の登録

”

地籍調査の成果の認証

家畜伝染病にかかっている家畜の発生

飼料の分析検査の概要

土地改良区の役員の住所の変更

土地改良区の役員の就退任

土地改良事業計画の適否の決定

土地改良区の定款の変更の認可

都市計画法第六十六条の規定による告示

”

”

”

◇雑 報

鳥取食糧事務所の出張所の名称等の変更

告 示

鳥取県告示第四百八十九号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第七十九号)第一百四条及び第一百七条第一項並びに第一百八条の規定に基づき、昭和四十五年度第二次自衛官(二等陸士、二等海士及び二等空士)募集の募集期間並びに試験期日及び試験場等を次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 募集期間

(一) 男子(二等陸士、二等海士及び二等空士)

昭和四十五年九月三十日まで

(二) 女子

昭和四十五年八月一日から昭和四十五年九月三十日まで

二 試験期日

(一) 男子

次に掲げる日以外の日とする

ア 日曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する日

(二) 女子

昭和四十五年十月十七日から十九日までのうちの一日

三 試験場の位置及び名称

鳥取市鍛冶町十八の三 自衛隊鳥取地方連絡部

倉吉市仲之町 自衛隊鳥取地方連絡部倉吉募集事務所

米子市加茂町一丁目 自衛隊鳥取地方連絡部米子広報センター

四 その他

(一) 応募資格

採用予定月の一日現在で十八才以上二十五才未満の日本国籍を有する者で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、自衛隊法(昭和二十九年法律第六十五号)第三十八条第一項各号の一に該当しないもの

(二) 試験科目

ア 筆記試験(国語(作文を含む)、社会及び数学)

イ 身体検査

ウ 適性検査及び口述試験

鳥取県告示第四百九十号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名	住 所	登録の記号 及び番号	登録の年月日
大村 章子	鳥取市片原三丁目 二〇一番地	鳥薬 第二四九号	昭和四十五年六月十八日

鳥取県告示第四百九十一号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名	住 所	登録の記号 及び番号	登録の年月日
金山 正夫	米子市角盤町 三丁目三	鳥薬 第二五〇号	昭和四十五年六月二十三日

鳥取県告示第四百九十二号

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条の三第二項の規定により定められた事業計画に基づき実施した地籍調査の成果を、同法第十九条第二項の規定に基づき、認証したので、同法同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

事業主体	調 査 年 度	調 査 地 区	認 証 面 積
名和町	昭和四十一年度から 昭和四十三年度まで	名和町大字豊成、倉谷地区七二三・八六ヘクタール	

鳥取県告示第四百九十三号

家畜伝染病にかかっている家畜の発生があつたので、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

家畜伝染病の種類	家畜の種類	羽数	発生年月日	発生場所	転帰
ニューカッスル病	鶏	二五、〇五四	昭和四十五年七月六日	西伯郡名和町大字西坪	焼却又は埋却

登録飼料

鳥取県告示第四百九十四号

飼料の品質改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第二十一条第一項の規定に基づき昭和四十五年五月に収去した飼料の分析検査の概要を、同法同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	登録番号	検査結果			収去年月日その他 特記すべき事項	
		粗たん白質	粗脂肪	粗灰分		
神戸市葦合区小野浜町1番地の1地先 協同飼料株式会社 神戸工場	4583	17.0 17.9	2.5 3.6	6.5 2.7	9.0 5.5	昭和45年5月18日 米子市東福原580の9 協同飼料株式会社 山陰営業所
協同印効豚用完全配合飼料コロゲン	5958	13.0 13.8	3.0 3.5	7.0 2.9	9.0 5.9	
協同印若豚用完全配合飼料ニクトン	4319	15.0 16.6	2.5 2.5	8.0 4.4	10.0 7.3	
協同印中豚用完全配合飼料	69TB25	17.0 17.1	3.0 3.4	6.0 2.6	10.0 8.2	
協同印大豚用完全配合飼料	69TC47	15.0 16.7	2.5 2.5	6.0 3.5	10.0 4.3	

協同印成鶏用完全配合飼料さくらマツシユ	69TD375	17.0 18.1	2.5 3.0	6.0 2.8	11.0 9.1	昭和45年5月19日 米子市昭和町29番地 丸石産業株式会社 米子支店
神戸市長田区駒ヶ林南町1番地 日本配合飼料株式会社神戸工場	69TC32	14.0 15.4	2.0 3.1	6.0 4.2	10.0 6.6	昭和45年5月19日 米子市昭和町29番地 丸石産業株式会社 米子支店
三井印大さう育成用配合飼料大さう用	69TD302	15.0 16.5	2.5 3.3	6.0 2.6	12.5 9.7	
三井印成鶏飼育用配合飼料ニユーレイヤーNo.2 (産卵鶏用)	5710	13.0 15.5	2.0 3.1	7.0 4.3	8.0 5.4	昭和45年5月19日 米子市籠町2丁目188 米子市籠町2丁目188 有限会社 江畑商店
三井印完全配合飼料若豚育成用 肉豚用 ホツヅミール M-40	5709	12.5 15.3	2.0 3.9	7.0 4.3	8.0 5.6	
坂出市駒止町1丁目4番25号 日本農産工業株式会社 坂出工場	70TB17	17.0 17.7	3.0 3.3	6.0 3.4	10.0 6.7	
マルエイ印中雛育成用完全配合飼料 中雛用	69TD286	16.0 17.3	2.0 2.8	6.0 3.5	12.5 9.4	昭和45年5月20日 米子市籠町3丁目102番地 鳥根飼料株式会社 米子営業所
マルエイ印成鶏育成用完全配合飼料 さつき	5428	15.0 17.3	2.0 3.1	6.5 3.7	9.0 5.4	
マルエイ印幼豚育成用完全配合飼料マルココ						
神戸市臺合区小野浜町1番地の1地先 日清製粉株式会社 神戸飼料工場	69TD276	15.0 15.6	2.0 3.1	6.0 2.8	11.0 8.8	昭和45年5月20日 米子市籠町3丁目102番地 鳥根飼料株式会社 米子営業所
日清印大雛育成用完全配合飼料	69TF23	17.0 17.2	6.0 5.9	5.0 1.5	8.0 5.3	
日清印成鶏用完全配合飼料 ニユーレイゾホソヒット						昭和45年5月20日 米子市籠町3丁目102番地 鳥根飼料株式会社 米子営業所
日清印ブロイラー肥育後期用完全配合飼料 ハイテラペット						

粗脂肪不足

<p>知多郡和多町地先南部第3区埋立地内 日清製粉株式会社 名古屋第2工場 日清印成専用完全配合飼料 ニューレゾホントップ</p>	69TD277	17.0 17.5	2.0 3.0	6.0 2.8	11.0 9.8	昭和45年5月20日 米子市灘町3丁目102番地 鳥根飼料株式会社 米子営業所
<p>日清印成豚育成用完全配合飼料ボーキーA</p>	69BC5	14.5 15.1	2.0 3.2	6.5 2.3	9.0 6.6	
<p>日清印成豚豚仕上用完全配合飼料</p>	69BC8	13.0 13.8	1.5 3.1	7.5 3.3	10.0 6.5	
<p>日清印成種豚用完全配合飼料 前期</p>	69BD3	14.0 15.6	1.5 2.8	8.0 6.3	10.0 6.5	
<p>境港市外江町3743番地の1 山陰くみあい飼料株式会社 くみあい標準配合飼料 大雑用1号</p>	3943	14.0 14.8	3.0 3.7	7.0 3.7	9.0 6.4	昭和45年5月20日 米子市昭和町9番地 鳥取県経済農業協同組合連合会 米子支所 倉庫
<p>海南市日力1294番地の11 和歌山くみあい飼料株式会社 海南工場 くみあい配合飼料成鶏用16特号マツシユ</p>	70TD167	16.0 16.7	2.5 3.4	6.0 2.5	12.5 10.4	昭和45年5月20日 米子市昭和町9番地 鳥取県経済農業協同組合連合会 米子支所 倉庫
<p>くみあい標準配合飼料 成鶏用17号マツシユ</p>	70TD165	17.0 18.4	2.5 3.5	6.0 2.5	12.5 11.0	
<p>防府市大字新田字築地2053番地 山口くみあい飼料株式会社 くみあい標準配合飼料若肉鶏ブライヤー後期</p>	5699	19.0 19.8	4.0 5.2	5.0 1.9	8.0 6.0	昭和45年5月20日 米子市昭和町9番地 鳥取県経済農業協同組合連合会 米子支所 倉庫

〔備考〕 検査結果の成分検査の欄中、上段は保証成分量を示し、「粗たん白質」及び「粗脂肪」の欄は「以上」を示し、「粗灰分」の欄は「以下」を示し、下段は分析結果を示す。

収去年月日その他特記すべき事項の欄中、場所の表示のあるものは、当該場所において当該飼料を収去したことを示し、場所の表示のないものは、当該飼料の製造事業場において収去したことを示す。

製造事業場の所在地及び名称 飼 料 の 名 称	表示区分	検 査 結 果			収 去 年 月 日 そ の 他 特 記 す べ き 事 項	
		粗たん白質 成 分	粗 脂 肪	粗 纖 維		粗 灰 分
名古屋港区船見町19番地 協同飼料株式会社 名古屋工場 協同印若豚用完全配合飼料ボーグ・9	表	15.0 16.2	4.0 6.0	4.0 2.5	7.0 4.9	昭和45年5月18日 米子市東福原580の9 協同飼料株式会社 山陰営業所
神戸市葺合区小野浜町1番地の地先 協同飼料株式会社 神戸工場 協同印若肉鶏幼雛用完全配合飼料 ニューブローイラーA	表	23.0 23.1	5.0 5.6	4.0 2.7	8.0 5.9	昭和45年5月18日 米子市東福原580の9 協同飼料株式会社 山陰営業所
神戸市長田区駒ヶ林南町1番地 日本配合飼料株式会社 神戸工場 三井印完全配合飼料 うずら産卵用	表	20.0 21.3	2.5 3.2	5.0 2.7	11.5 11.3	昭和45年5月19日 米子市昭和町29番地 丸石産業株式会社 米子支店
三井印ほ乳期子豚育成用配合飼料 コロミール P-10	表	18.5 20.5	5.5 6.7	3.0 1.5	7.5 7.5	
三井印完全配合飼料幼豚育成用 ホツゲミール P-20	表	16.0 19.0	2.5 3.3	7.0 2.9	8.5 6.0	
乳牛用兵庫号	表	17.0 18.8	1.5 2.6	12.5 2.3	10.0 7.7	
坂出市駒止町1丁目4番25号 日本農産工業株式会社 坂出工場 マルエイ印完全配合飼料 種豚用ゴールド	表	14.0 15.2	2.0 3.5	11.0 6.7	10.0 6.7	昭和45年5月19日 米子市樺町2丁目138 有限公司 江畑商店
マルエイ印完全配合飼料種豚用シルババー	表	16.0 16.7	2.0 2.8	8.0 2.8	10.0 6.0	

神戸市灘区小野浜町1番地の1地先 日清製粉株式会社 神戸飼料工場 日清印子豚育成用完全配合飼料ネオビギー	表	15.0 16.4	2.5 4.9	5.5 2.6	7.5 4.9	昭和45年5月20日 米子市灘町3丁目102番地 島根飼料株式会社 米子営業所
神戸市兵庫区東出町2丁目153番地 神戸くみあい飼料株式会社 くみあいピグマツシュ	表	20.0 19.8	7.0 8.5	3.0 1.5	7.0 5.5	昭和45年5月20日 米子市昭和町9番地 鳥取県経済農業協同組合連合会 米子支所 倉庫 粗たん白質不足
くみあいゾーレツトB	表	18.0 18.9	2.5 3.4			
境港市外江町3743番地の1 山陰くみあい飼料株式会社 くみあい配合飼料スタート	表	17.0 17.5	2.5 3.0	5.0 2.1	7.0 4.9	昭和45年5月20日 米子市昭和町9番地 鳥取県経済農業協同組合連合会 米子支所 倉庫
くみあい配合飼料スピード	表、	15.0 15.7	2.5 3.6	6.0 3.2	7.0 4.8	
くみあい配合飼料種豚用ハイブリード	表	14.5 15.3	1.5 3.5	7.0 3.9	9.0 6.5	
北九州市門司区小森江字平江1196番地の2 門司くみあい飼料株式会社 くみあい配合飼料豚肥育ゴール	表	14.0 15.5	2.5 3.6	6.0 3.1	7.0 5.4	昭和45年5月20日 米子市昭和町9番地 鳥取県経済農業協同組合連合会 米子支所 倉庫

【備考】 表示区分の欄中、「表」とあるのは法第15条の2の規定により成分等表示票を附した飼料を示す。

検査結果の成分検査の欄中、上段は表示成分量を示し、「粗たん白質」「粗脂肪」の欄は「以上」を示し、「粗灰分」の欄は「以下」を示し、下段は分析結果を示す。収去年月日その他特記すべき事項の欄中、場所の表示のあるものは、当該飼料を収去したことを示し、場所の表示のないものは、当該飼料の製造事業場において収去したことを示す。

鳥取県告示第四百九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区から役員の仕事に變更を生じた旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

千代土地改良区

理事	川口 由治	變更前	鳥取市菖蒲三四七
		變更後	鳥取市菖蒲四三六

鳥取県告示第四百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区から役員が退任し、又は就任した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

米川土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 足 田 重 利 境港市外江町七六六

昭和四十四年九月八日死亡により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 門 脇 武 顕 境港市外江町一、二一六

昭和四十四年十二月八日臨時総代会において補欠選挙の結果当選し、昭和四十四年十二月十六日就任 任期昭和四十八年一月二十日まで

鴨ヶ池土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 野々村 虎 重 米子市福方六七六

松 岡 巖 日下三一

山 田 実 二七九

伊 藤 実 二六九

池 松 議 政 五五七〇一

奥 田 富 治 福方六一九

仲 田 徳 治 日下五四一

田 村 甚 太 郎 福方一八六

監 事 松 原 利 三 郎 六七〇

永 富 友 明 日下五四七

船 越 甚 三 福方三三七〇一

永 井 幸 春 一七五

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 船 岡 嘉 市 米子市福方四九三ノ二

門 田 要 一 七三三

池 松 納 司 男 日下五四八

松 本 康 照 一五二

高 橋 重 雄 石州府四四三

亀尾 福重 日下七五六

山口 計 二九一

西村 政雄 福万一五七〇一

船越 甚三 三三七〇一

森 山繁義 七二二〇一

池松 議政 日下五五七〇一

奥田 富治 福万六一九

昭和四十四和八月二十八日総選挙の結果当選し昭和四十四年八月二十八日就任 任期昭和四十八年八月二十七日まで

大倉土地改良区

就任した役員の氏名及び住所

理事 新川 伝四郎 東伯郡大栄町大字亀谷三六四ノ九

昭和四十五年三月二十五日通常総代会において補欠選挙の結果当選し、昭和四十五年四月一日就任 任期昭和四十八年三月三十一日まで

島土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 山根 昭二 八頭郡八東町大字島一七〇

田中 貢 二五二

田中 貫道 一五二

浅井 君丸 一五八

保木 本光男 二〇九

中島 幸一 二四二

山根 寛 二一九

監事 田中 唯之 一八二

竹内 吉造 二七一

山根 賢太郎 二一五

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 山根 昭二 八頭郡八東町大字島一七〇

田中 貢 二五二

田中 貫道 一五二

浅井 君丸 一五八

保木 本光男 二〇九

中島 幸一 二四二

山根 寛 二一九

監事 田中 唯之 一八二

山根 賢太郎 二一五

浅井 清治 二四二

昭和四十五年三月二十九日通常総会において選挙の結果当選し、昭和四十五年三月二十九日就任 任期四年

上北条土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 山本 春信 倉吉市小田一三一

薮本 定好 一八五ノ九

西谷 重幸 古川沢一九三

西谷 勇雄 一八六

理事	山本春信	倉吉市小田一三一
木天富治	下古川二二四	
河本三男	一六八	
徳田文之	井手畑一七	
足羽幸人	一二八	
磯江義博	新田九七	
磯江長幸	一一三	
石村大治	一〇三	
宮木義忠	中江七五ノ一	
生田尚夫	大塚一三二	
生田勝	一六二	
池田豊	穴窪七六ノ一	
大島時正	二五六	
井上好長	東伯郡北条町大字国坂	
東春蔵	倉吉市中江一三六	
船越一正	小田一八七	
綾女正雄	下古川二一九	
伊東利春	新田二六六	

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	山崎 营	東伯郡北条町大字江北一七二八ノ三
新開土地改良区		
退任した役員の氏名及び住所		
簀本定好	小田一八五ノ九	
西谷重幸	古川沢一九三	
西谷勇雄	一八六	
河本三男	下古川一六八	
徳田義夫	井手畑三〇	
磯井義博	新田九七	
石村大治	一〇三	
牧田叔人	中江一八三	
浅田重吉	一六	
仲倉俊政	大塚一五四	
川本博	一一二ノ二	
池田実	穴窪六七	
大上操	二三一	
岡本儀蔵	東伯郡北条町大字国坂二五一	
監事	東春蔵	倉吉市中江一三六
船越一正	小田一八七	
綾女正雄	下古川二一九	
伊東利春	新田	

昭和四十五年四月十二日通常総会において選挙の結果当選し、昭和四十五年四月二十一日就任 任期二年

神崎 晶 一七五二
 門脇 金藏 一九九七
 米本 英雄 二四五二
 榊田 一成 二四六二
 任期満了による退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 神崎 晶 東伯郡北条町大字江北一七五二
 門脇 金藏 一九九七
 米本 英雄 二四五二
 榊田 一成 二四六二
 磯江 美彰 二六一一

昭和四十五年三月三十一日総選挙の結果当選し、昭和四十五年四月一日就任 任期二年

玉鉾土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

監事 平田 顕隆 岩美郡国府町大字麻生二二四
 昭和四十五年四月十四日死亡により退任

北条砂丘土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 前田 正守 東伯郡北条町大字国坂五〇六
 山本 涼三 二二三〇
 磯江 稔 一九八八

清水 孝志 一七二八
 磯江 一 七〇七
 高坪 守正 下神五六七
 近藤 虎治 北尾四四三
 別所 正徳 弓原六〇五
 原田 仙松 三〇三
 小矢野 義信 松神六九二
 西山 孝 大栄町大字東園四〇八
 中川 豊春 西園一一〇三
 穂山 清重 一一七五ノ一
 吉村 隆義 由良宿五五一ノ二
 小沢 義勝 一一二一〇
 中波 正憲 妻波一二三七

就任した役員の氏名及び住所

理事 田川 力夫 東伯郡北条町大字江北六八九
 清水 孝志 一七二八
 磯江 稔 一九八八
 前田 正守 国坂五〇六
 山本 涼三 二二三〇
 原田 仙松 弓原三〇三
 石宝 高良 六九五
 矢木 稔 北尾四八八
 横浜 克巳 下神五五一

昭和四十五年四月二十八日総辞職

小矢野 義信 松神六九二
 " 西山 季 " 大栄町大字東園四〇八
 " 穠山 清重 " 西園一七五ノ一
 " 中川 豊春 " 一一〇三
 " 大久保 俊治 " 由良宿五二二
 " 小沢 義勝 " 一一一〇
 " 中原 清秋 " 大谷二一〇二ノ二
 昭和四十五年四月二十日通常総代会において総選挙の結果当選し、昭和四十五年五月一日就任 任期昭和四十八年四月三十日まで

青谷町大井手土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 出 中 民藏 気高郡青谷町大字北河原一三ノ一
 " 渡 辺 晃敏 " 鳴滝一九四
 " 村 上 春藏 " 北河原三四六
 " 小 林 茂雄 " 亀尻五一
 " 伊 藤 瑛雄 " 山田一八一
 監事 田 中 栄 " 北河原七七ノ一
 " 伊 藤 一 郎 " 亀尻六二
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 伊 藤 一 郎 気高郡青谷町大字亀尻六二
 " 渡 辺 晃敏 " 鳴滝一九四
 " 村 上 春藏 " 北河原三四六

" 田 中 幸治 " 七六
 " 伊 藤 瑛雄 " 山田一八一
 監事 小 林 茂雄 " 亀尻五一
 " 田 中 栄 " 北河原七七
 昭和四十五年五月二十日臨時総会において総選挙の結果当選し、昭和四十五年六月一日就任 任期昭和四十七年五月三十一日まで

湖東大浜土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 浜 部 徳五郎 鳥取市賀露町八六六
 昭和四十五年六月八日死亡により退任

鳥取県告示第四百九十七号

昭和四十四年四月十日付で浜坂土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良(中瀬・賀露向の参地区区画整理)事業については、審査の結果その計画を適当と認めたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第四十八条第六項において準用する同法第八條第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 縦覧に供する書類の名称
- 土地改良事業計画書及び定款の写し
- 二 縦覧に供する期間

昭和四十五年七月十三日から二十日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市浜坂 浜坂土地改良区事務所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第四百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、大倉土地改良区の定款の変更を昭和四十五年七月七日認可したので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第四百九十九号

都市計画法施行法（昭和四十三年法律第一百号）第三条第二項第三号において適用する都市計画法（昭和四十三年法律第一百号）第六十六条の規定により、鳥取都市計画事業について次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 都市計画事業の種類及び名称

鳥取都市計画道路事業二等大路第二类第五号古海賀露線

二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目二二〇番地（鳥取県庁）及び鳥取市富安一九八ノ一

四番地（鳥取県鳥取土木出張所）

四 事業地の所在

鳥取市賀露町字灘端、湊ノ一及び西浜

鳥取県告示第五百号

都市計画法施行法（昭和四十三年法律第一百号）第三条第二項第三号において適用する都市計画法（昭和四十三年法律第一百号）第六十六条の規定により、鹿野都市計画事業について次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 都市計画事業の種類及び名称

鹿野都市計画道路事業二等大路第三類第一号鹿野浜村停車場線

二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目二二〇番地（鳥取県庁）及び鳥取市富安一九八ノ一

四番地（鳥取県鳥取土木出張所）

四 事業地の所在

気高郡鹿野町大字鹿野字金堀り、寄田二、寄田三、寄田四、赤鳥帽子、青木一、森重、下屋敷廻り、鍛冶町尻、盆悦、向畑、大工町尻、大字今市字持正院、寺谷口、唐人河原、大立、東西波、鎌名、嵯峨平、細工谷口、神越谷及び京六

鳥取県告示第五百一号

都市計画法施行法（昭和四十三年法律第百一号）第三条第二項第三号において適用する都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の項定により、米子都市計画事業について次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 都市計画事業の種類及び名称

米子都市計画道路事業二等大路第三類第四号米子駅美保線

二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目二二〇番地（鳥取県庁）及び米子市鞆町一六〇番地

（鳥取県米子土木出張所）

四 事業地の所在

米子市花園町、灘町一丁目、二丁目及び三丁目

鳥取県告示第五百二号

都市計画法施行法（昭和四十三年法律第百一号）第三条第二項第三号において適用する都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により、倉吉都市計画事業について次のとおり告示する。

昭和四十五年七月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 都市計画事業の種類及び名称

倉吉都市計画道路事業二等大路第二類第二号倉吉三朝線

二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目二二〇番地（鳥取県庁）及び倉吉市巖城二七九番地

（鳥取県倉吉土木出張所）

四 事業地の所在

倉吉市仲ノ町字長谷坂、長谷坂東続、瀬崎町字東家土町、浅田谷、西

家土町、鍛冶町一丁目字亀岩、玉之助、鍛冶町二丁目字鮎田及び中長

雑 報

出張所の名称、管轄区域について、次のとおり変更したので、お知らせします。

昭和45年7月10日

鳥取県食糧事務所長

名 称	新	旧	所在地
	鳥取西出張所	鳥取出張所	
管轄区域	鳥取市のうち 賀露、大正、千代水、豊 美、明治、松保、湖山、 末恒、吉岡、大郷、神戸、 大和、東郷、美穂	鳥取市のうち 稲葉、旧市、富桑、中ノ 郷、美保、福部	鳥取市のうち 大正、千代水、豊美、明 治、松保、湖山、末恒、 吉岡、大郷、神戸、大和、 東郷、美穂
	鳥取市のうち 稲葉、旧市、富桑、中ノ 郷、美保、福部	鳥取市のうち 大正、千代水、豊美、明 治、松保、湖山、末恒、 吉岡、大郷、神戸、大和、 東郷、美穂	鳥取市のうち 稲葉、旧市、富桑、中ノ 郷、美保、福部
変更年月日	昭和45年6月15日	昭和45年6月15日	